

# 第18期 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日  
▼  
2023年3月31日

## 開催概要

### 日時

2023年6月29日（木曜日）  
午後1時30分 ※ 受付開始：午後0時30分

### 場所

東京都港区新橋一丁目12番9号

**新橋プレイス3階**  
(MEETING SPACE AP新橋)

※ 末尾の会場ご案内をご参照ください。

### 議案

第1号議案：取締役（監査等委員である者を除く）5名  
選任の件

第2号議案：取締役（監査等委員）3名選任の件

第3号議案：会計監査人選任の件

本招集ご通知に記載していない事項（5頁参照）については、  
当社又は東京証券取引所のウェブサイトをご確認ください。

### 巻頭カラーページ

#### ● 株主の皆様へ

代表取締役社長 鵜澤  
泰功からのメッセージ  
を掲載しております。  
ぜひご覧ください。



・ 招集ご通知	…	01
・ 株主総会参考書類	…	06
・ 事業報告	…	17
・ 連結計算書類	…	23
・ 計算書類	…	25
・ 監査報告	…	27

### 巻末カラーページ

- CLOSE UP 経営方針 #4
- INFORMATION

# 株主の皆様へ

代表取締役社長

鵜澤 泰功

UZAWA YASUNORI



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。第18期定時株主総会を2023年6月29日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

## 第18期の連結業績について

**営業収益73.2億円、営業利益14.7億円となり、全事業で黒字となりました。**

当期は減収減益となりましたが、市況が厳しいなかでも予想値にほぼ達し、健闘いたしました。これも株主の皆様のご支援の賜物と感謝申しあげます。

住宅金融事業は、フラット35市場が停滞したにもかかわらず、競合他社と比べマイナス幅が小さく、商品多角化が進展した一年でした。

住宅瑕疵保険等事業及び住宅アカデミア事業に

## 営業収益 (連結)

第18期 73.2億円

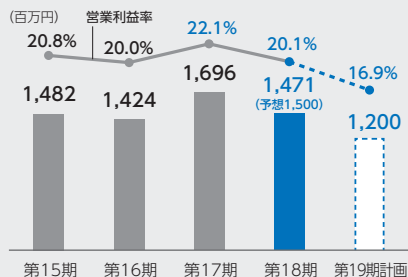
前期比 ▲4.7%



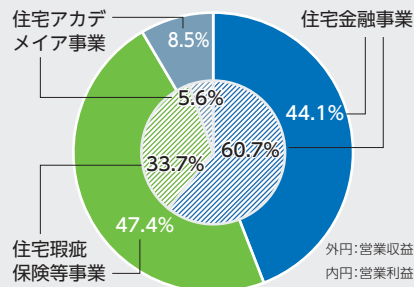
## 営業利益 (連結)

第18期 14.7億円

前期比 ▲13.3%



## 第18期 セグメント構成比



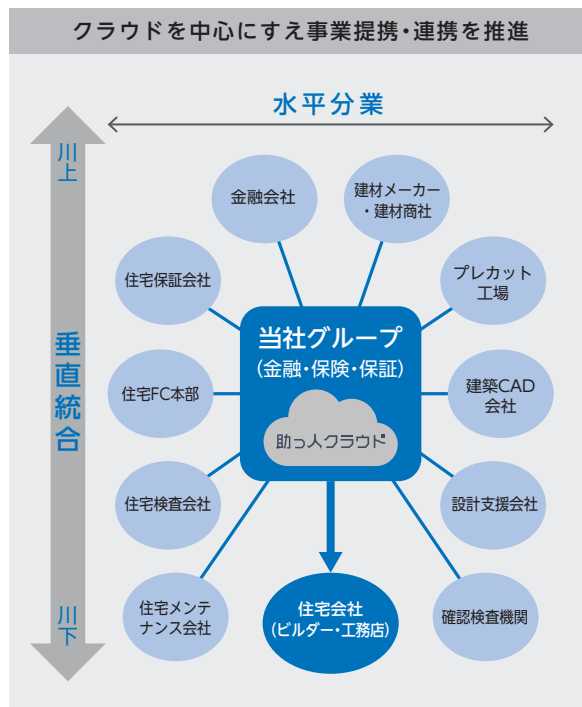
においては、市況の影響を受けつつも、グループ一体による差別化を推進いたしました。

## 経営戦略について

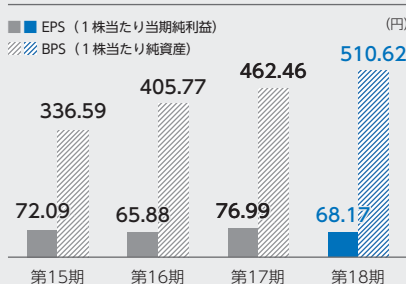
### 混乱期を生き残り、残存者利益と成長のチャンスをつかみます。

インフレが恒常的になり、経営環境の変化スピードは激しさを増しています。私は、今春の米国金融危機が、日本経済に影響を及ぼす可能性は、極めて高いと考えており、現在の状況を見通しがたかない「混乱期」であると認識しております。

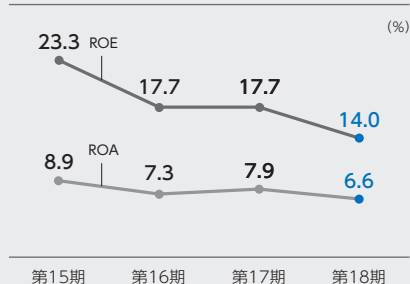
しかし混乱期というのは、産業に隙間が生まれやすく、新しい事業やサービスを始めるタイミングとしては適しています。実際に当社グループでは、過去にも混乱期に新しい挑戦をはじめ、成長への足が



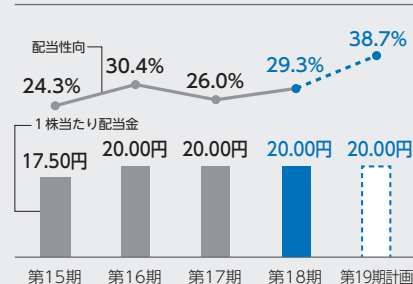
### EPS (1株当たり当期純利益) ※ BPS (1株当たり純資産) ※



### ROE (自己資本当期純利益率) ※ ROA (総資産経常利益率) ※



### 1株当たり配当金 ※ 配当性向



※ 2020年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行ったため、第15期の数値に関しては当該株式分割後の金額を算定しております。

かりをつかんできました。

当社グループでは、第19期の経営戦略として「生き残り戦略こそ最高の成長戦略」をテーマに掲げております。具体的には、製造業の国内回帰により雇用と住宅需要の拡大が見込まれるエリアに注力し、業界ネットワークを活かして様々な企業と事業提携を進め（前頁右上図参照）、シェアの維持を図ります。

また、変化に対応し残存者利益を確保しつつも、次のチャンスも虎視眈々と狙います。攻撃的な待ち姿勢を取り、中古住宅流通市場の拡大を見据えて次のステージにつなげてまいります。

## 株主の皆様へのメッセージ

**住宅産業のプラットフォーマーを目指し  
持続的成長を実現してまいります。**



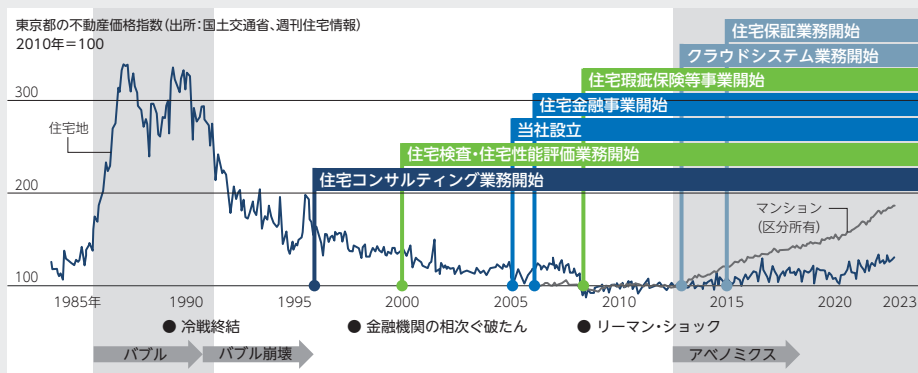
当社グループの使命は、住宅産業の課題解決を行い、住宅会社の経営を支援すること。厳しい環境ゆえに高まる課題解決ニーズをチャンスととらえ、引き続き企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

## 当社グループの沿革

# 混乱期こそ 成長の分岐点

当社グループは、バブル崩壊後の1996年に創業し、厳しい環境時にチャンスを見出し、事業領域を広げ成長してきました。



証券コード 7192  
(発送日) 2023年6月14日  
(電子提供措置の開始日) 2023年6月7日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目7番1号  
日本モーゲージサービス株式会社  
代表取締役社長 鵜 澤 泰 功

## 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.msj-group.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「日本モーゲージサービス」又は証券「コード」に「7192」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って2023年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目12番9号  
新橋プレイス3階（MEETING SPACE AP新橋）  
※ 末尾の会場ご案内をご参照ください。
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第18期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員）3名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月29日（木曜日）  
午後1時30分  
（受付開始：午後0時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

見本

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

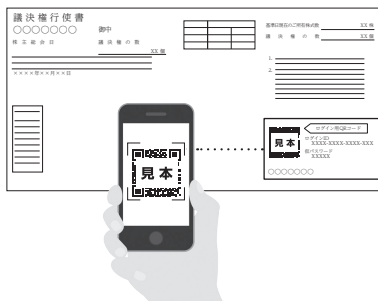
各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)



※代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となります。

※本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「当事業年度の事業の状況」「財産及び損益の状況」「対処すべき課題」「主要な事業内容」「主要な事業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式に関する状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「剰余金の配当等の決定に関する基本方針」「業務の適正を確保するための体制に対する基本方針」「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

※株主総会終了後、例年通り同会場にて、株主説明会を開催いたします。なお、株主説明会の資料等につきましては、後日当社ウェブサイトにおいて開示いたします。

## 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

### <株主の皆様へのお願い>

- 感染リスクを避けるため今年度も株主総会当日のご来場については慎重にご検討いただき、できる限り書面又はインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

### <当社の対応について>

- 本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。
- 株主総会の当日までに、新橋プレイス（MEETING SPACE AP新橋）の利用ができなくなった場合は、本株主総会会場を当社本社会議室に変更する可能性があります。会場が変更された場合には、別途その旨のご通知又は当社ウェブサイトへの記載によってお知らせいたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合は、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である者を除く）5名全員（鵜澤泰功、椋野範生、高坂明孝、青木裕美、羽生五泰の各氏）が任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の内容については、会社法第399条の2第3項第3号及び同法第342条の2第4項に関し、監査等委員会による異議なしとの意見決定を得ております。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	2022年度の取締役会出席状況
1	<input type="checkbox"/> 再任 鵜澤泰功 う ざわ やす のり 鵜 澤 泰 功	代表取締役社長	14回中14回
2	<input type="checkbox"/> 再任 椋野範生 うめ の のり お 椋 野 範 生	取締役副社長 子会社管理	14回中14回
3	<input type="checkbox"/> 再任 高坂明孝 こう さか あき たか 高 坂 明 孝	取締役副社長 融資本部長 金融サービス部長	14回中14回
4	<input type="checkbox"/> 再任 青木裕美 あお き ひろ み 青 木 裕 美	取締役 融資本部副本部長 ローンサポート業務部長	14回中14回
5	<input type="checkbox"/> 再任 羽生五泰 は にゅう ゆき やす 羽 生 五 泰	取締役 管理本部長 経営管理部長	14回中14回

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
<p>1</p> <p>再任</p>	<p>う ざ わ や す の り 鵜 澤 泰 功 ( 1955年 5月15日生 )</p>	<p>1983年 4 月 コスモワールド株式会社 入社 1987年 7 月 株式会社住宅産業研究所 入社 1996年12月 株式会社ビルダーズシステム研究所設立 代表取締役 (現任) 2000年12月 株式会社ハウスジーマン設立 代表取締役 2001年 2 月 株式会社日本レジデンシャルファンド設立 代表取締役 (現任) 2005年 8 月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2008年 3 月 株式会社ハウスジーマン 取締役 (現任) 2009年 5 月 一般社団法人住宅技術協議会 代表理事 (現任) 2011年 6 月 株式会社アールシーコア 社外取締役 2013年 5 月 株式会社住宅アカデミア設立 代表取締役 2014年 6 月 同社 取締役 (現任) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 取締役 株式会社住宅アカデミア 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 鵜澤泰功氏は、現在当社グループの経営を牽引し、重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後もさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	<p>54,000株</p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
2 再任	う め の り お 榎 野 範 生 ( 1964年 1月9日生 )	<p>1987年 4 月 写真印刷株式会社 入社  1989年 4 月 株式会社クオードコーポレーション 入社  2001年 3 月 エーオン ワランティ サービスズ日本支社 入社  2005年 4 月 ソニア・クオリティ・アシュアランス株式会社  入社  2006年 4 月 株式会社日本レジデンシャルファンド 代表取締役  役  2008年 2 月 株式会社ハウスジーマン 代表取締役副社長  2008年 4 月 株式会社日本レジデンシャルファンド 取締役  2010年 3 月 当社 取締役  2011年12月 株式会社ハウスジーマン 代表取締役社長  2013年 5 月 株式会社住宅アカデミア 取締役  2014年12月 同社 代表取締役社長 (現任)  2015年 4 月 当社 取締役管理本部長  2015年 6 月 当社 取締役副社長 子会社管理担当 (現任)  2018年 4 月 一般社団法人住宅技術協議会 理事 (現任)  現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)  株式会社住宅アカデミア 代表取締役社長</p>	66,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  榎野範生氏は、当社グループの主要事業全般の経営及び子会社管理に携わっており、当社経営戦略の実現に資するべく適切な役割を果たしており、今後もさらに当社グループの経営を牽引していくことが期待できることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
<p>3</p> <p>再任</p>	<p>こう さか あき たか 高坂 明孝 ( 1955年 1月14日生 )</p>	<p>1978年 4月 株式会社三井銀行 (現 株三井住友銀行) 入行 2006年 4月 同行 新宿法人営業第二部長 2007年10月 株式会社セントラルファイナンス 執行役員 戦略 事業第二部長 2009年 4月 株式会社セディナ 執行役員 カード推進本部副本 部長 2009年12月 SMBCデリバリーサービス株式会社 法務契約管 理室長 2010年12月 当社 入社 取締役融資審査部長 2011年 8月 株式会社ハウスジーマン 取締役 (現任) 2014年 6月 当社 取締役経営管理部長 2015年 4月 当社 取締役融資本部長 (現任) 2015年 6月 当社 取締役副社長 (現任) 2021年10月 当社 取締役金融サービス部長 (現任) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 取締役</p>	<p>36,000株</p>
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 高坂明孝氏は、当社グループの主要事業である融資事業全般を統括しており、同事業に関する専門的かつ広範な知識を有しております。今後も同事業の推進を主導することによりさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			
<p>4</p> <p>再任</p>	<p>あお き ひろ み 青木 裕美 ( 1963年 4月2日生 )</p>	<p>1984年 4月 株式会社三井銀行 (現 株三井住友銀行) 入行 2006年 1月 当社 入社 融資部長 2009年 3月 当社 取締役融資業務部長 2010年 1月 株式会社ハウスジーマン 取締役 (現任) 2014年 8月 当社 取締役エスフロー業務部長 2015年 4月 当社 取締役融資本部副本部長 (現任) 2021年10月 当社 取締役ローンサポート業務部長 (現任) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 取締役</p>	<p>24,000株</p>
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 青木裕美氏は、当社グループの主要事業である融資事業に関する専門的かつ広範な知識を有しており、同事業における実務的な融資業務遂行全般に携わっております。今後も同事業の推進を主導することによりさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
5 <b>再 任</b>	は にゆう ゆき やす 羽 生 五 泰 ( 1965年 9月3日生 )	1987年 4 月 三晃商事株式会社 入社 1987年11月 大島会計事務所 入所 1989年 7 月 株式会社クォードコーポレーション 入社 2004年 3 月 株式会社フィクス 入社 2005年11月 ソニア・クオリティ・アシュアランス株式会社 入社 2009年 2 月 株式会社ハウスジーマン 入社 2015年 1 月 同社 取締役業務改革推進室長 2016年 4 月 同社 取締役技術本部長 兼 業務部長 2017年 6 月 当社 取締役 2017年11月 当社 取締役管理副本部長 2017年11月 株式会社ハウスジーマン 取締役 2018年 4 月 当社 取締役管理本部長 兼 経営管理部長 (現任) 2019年 5 月 一般社団法人住宅技術協議会 監事 (現任) 2020年 6 月 株式会社ハウスジーマン 代表取締役社長 (現 任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 代表取締役社長	12,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 羽生五泰氏は、財務・会計に関する知見を活かし、当社グループの経営管理全般に携わっており、当社経営戦略の実現に資するべく適切な役割を果たしております。今後もさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 羽生五泰氏は、2023年6月29日をもって株式会社ハウスジーマンの代表取締役社長を退任する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19頁に記載のとおりです。各氏の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 取締役（監査等委員）3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員（小池敏雄、野嶋慎一郎、及び林孝重の各氏）が任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	2022年度の取締役会出席状況	2022年度の監査等委員会出席状況
1	<input type="checkbox"/> 再任 <small>こ いけ とし お</small> <b>小池敏雄</b>	社外取締役 (常勤監査等委員)	14回中14回	14回中14回
2	<input type="checkbox"/> 再任 <small>の じま しんいちろう</small> <b>野嶋慎一郎</b>	社外取締役 (監査等委員)	14回中14回	14回中14回
3	<input type="checkbox"/> 再任 <small>はやし こう しげ</small> <b>林孝重</b>	社外取締役 (監査等委員)	14回中14回	14回中14回



候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
1 再 任	こ い け と し お 小 池 敏 雄 ( 1960年 4月7日生 )	<p>1984年 4 月 株式会社石川島播磨重工業 入社  1987年10月 中央新光会計事務所 国際部 入所  1991年 6 月 公認会計士登録  1991年 8 月 ソロモン・ブラザーズ東京支店（現シティグループ証券）内部監査統括ディレクター（日本地域）  2000年 5 月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）金融サービス部 パートナー  2010年 1 月 小池公認会計士事務所開業（現任）  独立行政法人農業者年金基金 監事  2011年 2 月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 監査役  2011年 9 月 独立行政法人郵便貯金・簡易保険管理機構 監事  2013年 6 月 当社 監査役  2014年 5 月 オリックス不動産投資法人 監督役員（現任）  2014年 6 月 当社 常勤監査役  株式会社ハウスジーマン 監査役（現任）  株式会社住宅アカデミア 監査役（現任）  2015年 6 月 当社 社外取締役・常勤監査等委員（現任）  現在に至る</p> <p>（重要な兼職の状況）  公認会計士（小池公認会計士事務所）  株式会社ハウスジーマン 監査役  株式会社住宅アカデミア 監査役  オリックス不動産投資法人 監督役員</p>	—
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b>  小池敏雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業あるいは監査法人において内部監査・内部統制・リスク管理・会計監査などの業務において長年活躍され、また日本公認会計士協会東京監査委員会委員長として開示業務に関する各種報告書を執筆されるなど、企業会計・監査・開示などの業務に高度な識見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に内部監査・内部統制・会計監査について専門的な観点から当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正の見地から適切な提言をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
2 再任	のじま しんいちろう 野嶋 慎一郎 ( 1961年 10月2日生 )	1992年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 原田・尾崎・服部法律事務所 入所 2001年 5月 野嶋慎一郎法律事務所 開業 (現任) 2015年 1月 当社 監査役 株式会社ハウスジーマン 監査役 (現任) 2015年 6月 当社 社外取締役・監査等委員 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士 (野嶋慎一郎法律事務所) 株式会社ハウスジーマン 監査役	—
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p>			
<p>野嶋慎一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての実務や法務関係公職を通じて培われた法務・リスク管理等に関する豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして特に法務・リスク管理について専門的な観点から当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正の見地から適切な提言をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
3 再任	はやし こうしげ 林 孝重 ( 1952年 6月4日生 )	1976年 4月 国土総合開発株式会社 入社 1985年12月 株式会社シーイーシー 入社 2002年 4月 同社 取締役 (経理部及び人事部担当) 2009年 4月 同社 常勤監査役 2011年 4月 同社 健康保険組合 理事長 2015年 9月 当社 社外取締役・監査等委員 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 特にありません	—
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p>			
<p>林孝重氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる建設企業・IT関連企業での経理・人事部門の責任者及び取締役・監査役としての業務経験等を通じて、建設・IT業界とその経営並びに監査業務に通暁しており、引き続き当該知見を活かして特に企業経営・企業会計について専門的な観点から当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正の見地から適切な提言をいただくことを期待したためであります。</p>			

- (注) 1. 上記3名の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 小池敏雄、野嶋慎一郎の各氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。また、現在当社子会社の業務執行者でない役員(監査役)であります。
4. 小池敏雄氏の当社役員としての在任期間は本総会終結の時をもって、社外監査役として2年(2013年6月から2015年6月まで)、その後引き続き取締役・監査等委員として8年(2015年6月から2023年6月まで)となります。
- 野嶋慎一郎氏の当社役員としての在任期間は本総会終結の時をもって、社外監査役として6ヵ月(2015年1月から2015年6月まで)、その後引き続き取締役・監査等委員として8年(2015年6月から2023年6月まで)となります。
- 林孝重氏の当社取締役・監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヵ月(2015年9月から2023年6月まで)となります。
5. 当社は、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく社外取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
6. 当社は、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19頁に記載のとおりです。各氏の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

(注) 本総会において各候補者が選任された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	会社における地位	企業経営	当社グループ 事業	新規事業・ 開発(投資)	財務・会計	法務 リスク管理 コンプライアンス
鵜澤 泰功	代表取締役社長	●	●	●		●
榎野 範生	取締役副社長	●	●	●		●
高坂 明孝	取締役副社長	●	●	●		●
青木 裕美	取締役	●	●			
羽生 五泰	取締役	●	●		●	●
小池 敏雄	取締役・常勤監査等委員 (社外取締役)				●	●
野嶋 慎一郎	取締役・監査等委員 (社外取締役)					●
林 孝重	取締役・監査等委員 (社外取締役)				●	●

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本總會終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに有限責任パートナーズ総合監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が有限責任パートナーズ総合監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新しい会計監査人起用による新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

名 称	有限責任パートナーズ総合監査法人		
事務所所在地	主たる事務所	東京都中央区日本橋二丁目2番21号 日本橋二丁目ビル4階	
沿革	2013年11月	パートナーズSG監査法人として設立	
	2022年12月	有限責任パートナーズ総合監査法人へ名称変更	
概要	資本金	1,000万円	
	構成人員	代表社員（公認会計士）	3名
		社員（公認会計士）	7名
		職員（公認会計士）	26名
その他の職員		19名	
	合計	55名	
	関与会社	44社	

以上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は123,383千円となりました。その主な内容は、住宅金融事業においては、基幹システムの構築及び改修等63,505千円、住宅瑕疵保険等事業においては、社内業務システムの構築及び改修等7,413千円、住宅アカデミア事業においては、SHARESラグーナ蒲郡の建物取得等52,464千円です。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等は、主に住宅アカデミア事業において、SHARESラグーナ蒲郡の建物売却等47,657千円です。

#### ② 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハウスジーマン	300,400千円	100%	・住宅瑕疵(かし)保険等業務 ・住宅性能評価・検査等各種サービス業務
株式会社住宅アカデミア	225,000千円	100%	・住宅保証サービス業務 ・住宅事業クラウドシステム業務 ・住宅フルフィルメント業務

(注) 上記2社以外に、一般社団法人住宅技術協議会(主要事業:住宅地盤保証業務)が当社子会社となります。

## 2 会社の現況

### 会社役員の様況

#### ① 取締役の様況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の様況
代表取締役社長	鵜澤 泰功	—	株式会社ハウスジーマン 取締役 株式会社住宅アカデメイア 取締役
取締役副社長	榎野 範生	子会社管理	株式会社住宅アカデメイア 代表取締役社長
取締役副社長	高坂 明孝	融資本部長 金融サービス部長	株式会社ハウスジーマン 取締役
取締役	青木 裕美	融資本部副本部長 ローンサポート業務部長	株式会社ハウスジーマン 取締役
取締役	羽生 五泰	管理本部長 経営管理部長	株式会社ハウスジーマン 代表取締役社長
取締役・常勤監査等委員 (社外取締役)	小池 敏雄	—	公認会計士 (小池公認会計士事務所) 株式会社ハウスジーマン 監査役 株式会社住宅アカデメイア 監査役 オリックス不動産投資法人 監督役員
取締役・監査等委員 (社外取締役)	野嶋 慎一郎	—	弁護士 (野嶋慎一郎法律事務所) 株式会社ハウスジーマン 監査役
取締役・監査等委員 (社外取締役)	林 孝重	—	—



- (注) 1. 小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 小池敏雄氏は公認会計士としての実務や他社監査役経験等を通じて財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しており、林孝重氏はIT関連上場企業での経理担当役員等の業務経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏を、東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 小池敏雄氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を置いている理由は、内部統制システムを利用した監査のみならず、経営会議等の重要な会議への出席や往査・日々の決裁書類閲覧といった監査手法も取り入れて、監査等委員会監査の強化・充実を図るためであります。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の3名の非業務執行取締役各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び子会社の取締役・監査役（一般社団法人住宅技術協議会においては理事・監事）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ② 取締役の報酬等

### A. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である者を除く、以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役報酬は、金銭による「固定報酬」と「賞与」の構成とし、以下のとおり決定することを基本方針とします。

報酬等の種類	報酬等の内容
固定報酬	各取締役の役位や役割・責務・実績等に応じて決定し、毎月現金で支給します。
賞与	年間計画に基づき設定した連結売上高及び連結営業利益のそれぞれの目標値並びに定性的な目標に対する各取締役の達成度・貢献度に応じて評価のうえ、当該事業年度の業績を勘案し、各取締役の報酬総額（固定報酬＋賞与）の内、概ね0%～30%になるよう決定し、株主総会開催月の最終営業日に現金で支給します。

この決定方針に基づき、取締役会決議により当社代表取締役社長 鷗澤泰功に、個々の取締役の報酬金額の決定を委任します。再一任された当社代表取締役社長は、取締役副社長両名並びに管理本部担当役員の意見を聴取し、その上で基本方針に基づいて個々の取締役の報酬金額の決定を行っております。取締役会がこれらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況等を最も熟知しており、各取締役の担当事業や職責の評価を総合的に行い報酬額を決定できると判断したためであります。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、取締役副社長両名並びに管理本部担当役員の意見を尊重していることを確認しており、当決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役・監査等委員は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、固定報酬のみとし、取締役・監査等委員の協議により、決定しております。

## B. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	5名 （-）	83,530千円 （-）
取締役・監査等委員 （うち社外取締役）	3名 （3名）	11,808千円 （11,808千円）
合 計 （うち社外取締役）	8名 （3名）	95,338千円 （11,808千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第10期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く）の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 取締役・監査等委員の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第10期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役・監査等委員の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金（取締役（社内）5名）の繰入額16,645千円が含まれております。
5. 当社は、役員退職慰労金制度を設けておらず、当事業年度において、当該慰労金の支払はありません。

③ 社外役員の当事業年度における主な活動状況等

A. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

小池敏雄 取締役・監査等委員は、当社の子会社である株式会社ハウスジーマン及び株式会社住宅アカデミアの監査役を兼務しておりますが、当該2社からは役員としての報酬等を受け取っておりません。なお、同氏は、小池公認会計士事務所及びオリックス不動産投資法人監督役員を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には取引関係はありません。これ以外には、同氏と当社との間には、委任関係その他の取引関係はありません。

野嶋慎一郎 取締役・監査等委員は、当社の子会社である株式会社ハウスジーマンの監査役を兼務しておりますが、同社からは役員としての報酬等を受け取っておりません。なお、同氏は、野嶋慎一郎法律事務所を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には取引関係はありません。これ以外には、同氏と当社との間には、委任関係その他の取引関係はありません。

林孝重 取締役・監査等委員と当社との間には、当該役員としての委任関係以外の取引関係はありません。

B. 当事業年度における主な活動状況

区分及び氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役・監査等委員 小池 敏雄	当事業年度に開催された取締役会（14回中14回）、監査等委員会（14回中14回）に出席し、主に公認会計士や情報開示専門家としての立場から、特に内部監査・内部統制・会計監査等に関する議案・審議・報告事項等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役・監査等委員 野嶋 慎一郎	当事業年度に開催された取締役会（14回中14回）、監査等委員会（14回中14回）に出席し、弁護士・法律専門家としての立場から、特に法務・リスク等に関する議案・審議・報告事項等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役・監査等委員 林 孝重	当事業年度に開催された取締役会（14回中14回）、監査等委員会（14回中14回）に出席し、上場会社取締役・監査役経験者としての立場から、特に企業経営・企業会計等に関する議案・審議・報告事項等につき必要な発言を適宜行っております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,407,130</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,406,440</b>
現金及び預金	4,426,783	買掛金	403,744
売掛金	592,122	短期借入金	9,146,240
営業未収金	5,588,850	未払金	158,326
営業貸付金	9,342,092	前受金	1,268,897
その他	460,656	営業預り金	1,610,890
貸倒引当金	△3,374	未払法人税等	210,885
<b>固定資産</b>	<b>1,800,460</b>	役員賞与引当金	25,276
<b>有形固定資産</b>	<b>187,915</b>	支払備金	66,580
建物	170,996	その他	515,600
工具器具備品	14,902	<b>固定負債</b>	<b>1,273,161</b>
その他	2,016	責任準備金	1,262,710
<b>無形固定資産</b>	<b>280,204</b>	その他	10,451
ソフトウェア	280,144	<b>負債合計</b>	<b>14,679,602</b>
その他	60	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,332,341</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,506,789</b>
投資有価証券	11,219	資本金	1,061,477
敷金	293,049	資本剰余金	558,477
繰延税金資産	139,477	利益剰余金	5,888,739
その他	889,650	自己株式	△1,905
貸倒引当金	△1,055	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>390</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,207,591</b>	その他有価証券評価差額金	390
		<b>非支配株主持分</b>	<b>20,808</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,527,988</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>22,207,591</b>

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		7,325,931
営業原価		2,193,220
営業総利益		5,132,710
販売費及び一般管理費		3,661,391
営業利益		1,471,319
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	53	
未払配当金除斥益	63	
受取手数料	5	
受取給付金	8	
その他	91	264
営業外費用		
支払利息	55	55
経常利益		1,471,527
特別利益		
固定資産売却益	39,479	39,479
特別損失		
固定資産売却損	190	190
税金等調整前当期純利益		1,510,817
法人税、住民税及び事業税	528,659	
法人税等調整額	△15,535	513,124
当期純利益		997,692
非支配株主に帰属する当期純損失		△4,521
親会社株主に帰属する当期純利益		1,002,214

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,395,444</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,476,202</b>
現金及び預金	1,194,170	買掛金	15,065
売掛金	110,628	短期借入金	9,146,240
営業未収金	5,588,850	未払金	120,819
営業貸付金	9,342,092	未払法人税等	117,485
その他	160,885	未払消費税等	17,763
貸倒引当金	△1,182	営業預り金	1,610,890
<b>固定資産</b>	<b>2,095,716</b>	預り金	254,146
<b>有形固定資産</b>	<b>16,776</b>	役員賞与引当金	16,645
建物	3,874	その他	177,146
工具器具備品	10,885	<b>固定負債</b>	<b>229,188</b>
その他	2,016	長期預り敷金	222,755
<b>無形固定資産</b>	<b>141,773</b>	その他	6,433
ソフトウェア	141,773	<b>負債合計</b>	<b>11,705,391</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,937,167</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	10,219	<b>株主資本</b>	<b>6,785,378</b>
関係会社出資金	3,000	資本金	1,061,477
関係会社株式	704,390	資本剰余金	561,477
敷金	306,881	資本準備金	561,477
長期預け金	887,518	<b>利益剰余金</b>	<b>5,164,329</b>
繰延税金資産	23,681	その他利益剰余金	5,164,329
その他	1,476	繰越利益剰余金	5,164,329
<b>資産合計</b>	<b>18,491,160</b>	<b>自己株式</b>	<b>△1,905</b>
		評価・換算差額等	390
		その他有価証券評価差額金	390
		<b>純資産合計</b>	<b>6,785,768</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>18,491,160</b>



## 損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から)  
(2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
融 資 手 数 料 収 入	2,157,867	
そ の 他	1,073,116	3,230,983
営 業 原 価		250,141
営 業 総 利 益		2,980,842
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,088,298
営 業 利 益		892,543
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,977	
受 取 配 当 金	427,493	
そ の 他	153	429,623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39	39
経 常 利 益		1,322,127
税 引 前 当 期 純 利 益		1,322,127
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	328,557	
法 人 税 等 調 整 額	△1,127	327,430
当 期 純 利 益		994,696

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

日本モーゲージサービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本モーゲージサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本モーゲージサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

日本モーゲージサービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本モーゲージサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役、使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 会社の内部統制に係る体制全般に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に係る体制全般に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 各監査等委員から、上記以外の特別の意見はありません。

4. 会計監査報告の内容となっていない重要な後発事象はありません。

2023年6月1日

日本モーゲージサービス株式会社 監査等委員会

監査等委員 小池 敏雄 ㊟

監査等委員 野嶋 慎一郎 ㊟

監査等委員 林 孝重 ㊟

(注) 監査等委員小池敏雄、野嶋慎一郎及び林孝重は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## CLOSE UP 経営方針

当社グループで定めている「8つの経営方針」のなかから、ひとつをご紹介します。

文：鷗澤 泰功（代表取締役社長）



### #4

## 強くて優しい人と組織であり続ける

企業は、資本主義経済の中に存在しています。厳しい競争を生き残るためには、損得という物差しを使い、利潤追求のための効率性や正確性、規律、標準化といった「強さ」を持たなければなりません。しかし強さしか持たない組織は傲慢になり硬直化し、変化に対応できなくなるというリスクも伴います。

一方で人は、損得だけでは割り切れない感情を持っています。愛情の交換という「優しさ」によって、人は仲間を信頼し、個性や長所を発揮し合える組織ができるのです。しかし、優しさしか持たない組織がこの荒波を生き抜くことも、また難しいでしょう。

つまり強いだけ、優しいだけではダメで、両方必要なのです。企業経営においては、対立要素を両立させなければならない局面が多くあります。私はそのような時、矛盾をバランスさせて融合し、より高次へと導く弁証法※的解釈に、答えを探そうとしています。

今回のテーマであれば、「優しい人の集まりで強い組織を作ること」が現時点での答えのひとつ。そもそも組織の意義とは、バラバラの個性を持つ個人が集まって異なる長所を組み合わせ、弱点を補い合うことにあります。従って不可能ではありません。

また、視点を少し変えると「個人は、仲間だけではなく、組織を守る強さも持つべきだ」という答えもあるでしょう。このように考えていくと、優しさと強さは本質的には同義なのかもしれません。

環境変化が激しい昨今は、答えのない問いが溢れ、答えも変化しています。それでも諦めずに答えを探し続ける。それが経営であり人生なのだと思います。

※ 対立・矛盾する二つの事柄を統一し、高い次元の結論へと導く思考方法、哲学用語。ドイツ思想家ヘーゲルが提唱。アフウヘーベン、止揚(しよう)ともいう

バックナンバーはこちら 8つの経営方針 >  
<https://www.msj-group.jp/ir/library/ir-communication/>



## 配当金

第18期1株当たり配当金… 期末 **20円** (普通配当)

## 株主優待制度

2024年3月期をもって株主優待制度は廃止となります。



株主優待品は、定時株主総会決議ご通知に同封いたします。必ず開封のうえ、ご確認ください。

対象 当社株式300株(3単元)以上保有の株主様

(継続保有期間)※ 1年以上 3年未満	QUOカード 3,000円分	+	カタログギフトより1品 (システム料・送料含む4,500円相当)
(継続保有期間)※ 3年以上 5年未満	QUOカード 3,000円分	+	カタログギフトより2品 (システム料・送料含む9,000円相当)
(継続保有期間)※ 5年以上	QUOカード 4,000円分	+	カタログギフトより2品 (システム料・送料含む9,000円相当)

※ 継続保有期間の確認に当たっては、3月末日及び9月末日の株主名簿に連続して記載される同一の株主番号の回数ならびに各回において保有株数300株以上の確認を基準といたします。

- 1年以上3年未満 : 直近株主名簿に連続3回以上6回記載  
3年以上5年未満 : 直近株主名簿に連続7回以上10回記載  
5年以上 : 直近株主名簿に連続11回以上記載

詳しくはこちら **株主優待ご案内ページ** >  
<https://www.msj-group.jp/ir/stock/benefits>



## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 株主優待制度 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
公告方法	電子公告により当社IRサイトに掲載いたします。ただし、事故その他やむをえない事由によって、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場市場	東京証券取引所 スタンダード市場
証券コード	7192
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先及び郵便物送付先	電話 0120-232-711 (通話料無料) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

### ご注意

- 株主様の住所変更その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)にて承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

## 会社概要

商号 日本モーゲージサービス株式会社  
Mortgage Service Japan Limited

設立 2005年8月12日

本社 〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目  
7番1号 ランディック第2新橋ビル

資本金 1,061,477,400円

従業員数 64名(連結:198名)

事業内容 住宅ローンの貸付及び媒介、住宅金融支援  
機構の住宅ローンに関する事務の代行 他

## 取締役

代表取締役社長 鵜澤 泰功

取締役副社長 榎野 範生

取締役副社長 高坂 明孝

取締役 青木 裕美

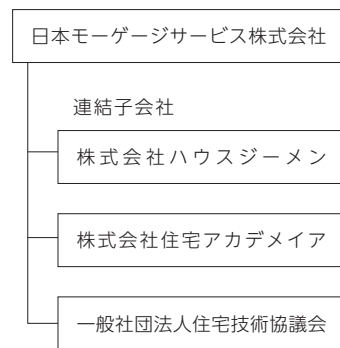
取締役 羽生 五泰

取締役・常勤監査等委員  
(社外取締役) 小池 敏雄

取締役・監査等委員  
(社外取締役) 野嶋 慎一郎

取締役・監査等委員  
(社外取締役) 林 孝重

## グループ会社



## 株価・時価総額・株主総利回り (TSR) 推移



当社IRサイトの  
ご案内



決算情報のほか、「3分でわかるMSJグループ」「MSJグループの基礎知識」などのコンテンツを掲載しております。

<https://www.msj-group.jp/ir/>

日本モーゲージ IR 検索



# 株主総会会場ご案内

## 会場

### 新橋プレイス 3階

(MEETING SPACE AP新橋)

※1階：スギ薬局

東京都港区新橋一丁目12番9号

## 交通

### 新橋駅 から

- JR各線(山手線など)  
銀座口より …徒歩1分
- 東京メトロ銀座線  
5番出口より …徒歩すぐ
- 都営地下鉄浅草線  
5番出口より …徒歩すぐ
- ゆりかもめ  
JR方面出口(西口)より…徒歩3分

### 内幸町駅 から

- 都営地下鉄三田線  
A2出口より …徒歩4分



駐車場について  
専用駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産及び軽食のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。